

生 活

■町立保育所の入所申し込みを受け付けします！

平成29年4月から、町立さかえ保育所に入所を希望する児童の受け付けを次のとおり行います。

《申込用紙の配布》

1月6日(金)から町立さかえ保育所および保健福祉課で配布します。

《受付期間》

2月1日(水)～2月17日(金)

※期日厳守(期日を過ぎた場合は優先順位が後になります)

《提出書類》

- ①保育所入所申込書(第1号様式)
- ②保育料納付に係る保証書(第1号様式の2)
- ③家庭生活調査票
- ④就労証明書(会社員用)・稼動状況申告書(自営業用)
- ⑤税務関係情報使用同意書
- ⑥平成28年中の所得がわかるもの(源泉徴収票の写し、確定申告の控えなど)
- ⑦求職中の方は、求職中であることを証明するもの

《保育所へ入所できる基準》

町内に在住する0歳(生後6か月以降)から5歳までの乳幼児(小学校入学前のお子さま)で、両親および世帯員の全員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない事情がある者。

- ①居宅外で労働していること。
- ②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしていること。
- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないこと。
- ④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障がいがあること。
- ⑤長期疾病、または精神若しくは身体に障がいがある同居の家族を常時介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑦上記以外で保育ができないと認められるとき。

【お問い合わせ・申込先】

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

■2月の優良運転者講習

▶日時 2月16日(木) 18:30～

▶場所 福祉センター

ご注意 **長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。**



求 人

■介護認定調査員募集

町では、介護保険の認定調査に従事する方を募集します。

応募される方は、関係書類を提出してください。

▶業務内容

要介護認定等の申請に基づき、高齢者の自宅や入院先などで要介護認定調査を実施、調査内容を「認定調査票」に記載して町に提出します。

▶資格等

- 次に掲げる項目の全てを満たす方
- ①保健・福祉・医療に関する資格を有する方
 - ②介護サービスを提供する事業所に所属していない方
 - ③認定調査員研修を受講している方

▶募集人数 若干名

▶報酬 1件あたり4,000円

▶提出書類 履歴書または身上書(市販用紙可)。要写真添付)

・保健・福祉・医療に関する資格を有することが証明できる書類の写し

▶選考方法 書類選考により決定

【連絡・お問い合わせ先】

保健福祉課介護障がい者支援係 ☎2-2454

お 礼

■寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ

・長万部マリア幼稚園園児・保護者・職員一同 10,000円

〈クリスマス献金として〉

・井村 巖(川崎市) 50,000円

〈香典返しに替えて〉

・長内 咲子(国縫) 30,000円

〈香典返しに替えて〉

・松浦 和子(元町) 30,000円

〈香典返しに替えて〉

・酒井 唯 20,000円

〈香典返しに替えて〉

・匿名 3,000円

〈社会福祉資金に〉

・長万部スタンプ会 19,434円

〈チャリティー募金(わくわくスタンプ寄付)〉

◆長万部長愛会・慈恵園へ

・長万部マリア幼稚園園児・保護者・職員一同 10,000円

〈クリスマス献金として〉

・長万部理容サービスクラブ(長万部町) 30,000円

〈一般寄付金として〉

【物品寄付】

・長万部そば打ちサークル

・アモンドにしだ(元町)

相 談

■年金相談

厚生年金・国民年金などの相談

▶日時 2月9日(木)・3月9日(木)

①10:30～12:00 ②13:00～15:30

▶場所 役場2階会議室

※3日前までに町民課戸籍医療年金係に要予約
枠に限りがございますので、ご了承ください。

■身体障害者相談

身体障がいのある方の悩み相談

▶日時 2月14日(火) 13:30～15:30

▶場所 役場1階相談室

◎身体障害者相談員

菅野 文夫 ☎2-3483

■行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか？

▶日時 2月16日(木) 13:00～15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員

小野 幸子 ☎2-2165

■人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか？

◎人権擁護委員

井上 正範 ☎2-5325

石垣 聖子 ☎2-2351

小野 雄二 ☎2-2165

※電話等で相談に応じています。

■登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭、財産、遺言、後見人および訴訟等の無料相談を開設しています。

▶日時 2月16日(木) 13:00～15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課 ☎2-2452

■函館弁護士会無料法律相談

函館弁護士会では、毎月第2・第4金曜日に八雲町で法律相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 2月10日(金)・24日(金)
13:00～16:00(各相談時間30分)

▶場所 はびあ八雲

【お問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

・黒沢設備 ☎2-4824
 ・光設備サービス ☎2-3937
 ・管工事業協同組合 ☎2-3920
【お問い合わせ先】
 水道ガス課 ☎2-2862

■ガス・上下水道の検針日

2月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(水) 16日(木)
 17日(金) 20日(月)

■ガス料金表

区分	基本料金
	調整単位料金(m³)
A群0～13m³	1,050円 364円14銭
B群14～57m³	1,700円 310円04銭
C群58m³以上	4,500円 258円84銭

■老人福祉センター休館日

2/2(木)・2/9(木)・2/12(日)
 2/16(木)・2/23(木)・3/2(木)

■災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします！

◎東日本大震災義援金

受付期間：平成29年3月31日まで
3,566,787円（1/20現在）

◎平成28年熊本地震災害義援金

受付期間：平成29年3月31日まで
570,074円（1/20現在）

◎平成28年台風10号災害義援金

受付期間：平成29年3月31日まで
4,800円（1/20現在）

◎平成28年鳥取県中部地震災害義援金

受付期間：平成29年3月31日まで
39,114円（1/20現在）

◎平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金

受付期間：平成29年3月31日まで
4,360円（1/20現在）

※上記の名義援金の金額は窓口および募金箱の合計金額です。

◎受付窓口 保健福祉課 ☎2-2454
 （日本赤十字社長万部町区分）

■今月の納期(町税・保険料)

国民健康保険税 第9期
 介護保険料 第8期
 後期高齢者医療保険料 第8期

▶納期限 2月28日(火)◀

町税や保険料の納付は、便利な口座振替の利用をおすすめします



■介護保険のお知らせ

◆納付書をご確認願います

第1期～第7期までの納期限（2月1日）が過ぎていきますので、もう一度納付書をご確認のうえ、お忘れになっている方は早急に納入してください。

◆未納者には督促状を発布

納期限が過ぎても保険料を納付されていない方には、督促状を発布します。督促状が発布されると督促料（100円）がかかってしまいますので、心当たりの方はご注意願います。

◆便利な口座振替を

各郵便局、銀行、農協、漁協等の金融機関で介護保険料の口座振替ができますので、ぜひご利用ください。

《必要なもの》

- ①介護保険料納入通知書
- ②通帳
- ③通帳使用印

【お問い合わせ先】

保健福祉課介護障がい者支援係
 ☎2-2454

■建設工事等入札参加資格の審査申請を受け付けます

平成29・30年度に町が発注する建設工事、設計、物品の購入などに係る入札（見積も含む）参加の資格審査申請を次のとおり受け付けします。希望される方は、受付期間中に申請用紙と必要書類を添付のうえ、総務課財政係へ申請してください。

▶受付期間 2月1日～2月28日
 ※土・日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで

▶受付場所 総務課財政係

▶添付書類

納税証明書、経営事項審査結果通知書、印鑑証明書、決算書など

▶申請用紙

《建設工事等》市町村統一様式
 《物品の購入》町様式

【お問い合わせ先・申請先】

総務課財政係 ☎2-2000

■水道凍結にご注意を！

《凍結防止の心得》

水道は、蛇口を開いて、元栓のハンドルをまわして水落としをします。蛇口を開いて空気（エア）を入れないと水は落ちませんので必ず蛇口を開けてください。

◎凍結したときは下記の業者へ直接ご連絡ください。

- ・新開配管工業 ☎2-3252
- ・川瀬配管 ☎2-4890
- ・佐々木配管 ☎2-3142

■平成28年度冬期福祉給付金

町では、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等、冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行うことといたしました。

対象者には案内文書と申請書を送付しておりますので、関係書類を期日までに提出してください。（期日までに提出が無い場合は、辞退したとみなします。）

▶支給対象

基準日（平成29年1月1日）現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で下記のいずれかに該当し、かつ、平成27年中における収入金額が1世帯あたり150万円以下とし、町民税非課税世帯に属する者。ただし、生活保護世帯は除く。

①高齢者世帯

満75歳以上の者で構成される高齢者世帯

②心身障がい者世帯

ア 重度心身障がい者世帯（身体障害者手帳1級、2級および療育手帳A判定者）

イ 障害基礎年金受給世帯

ウ 特別児童扶養手当受給世帯

③ひとり親世帯

児童扶養手当受給者等

④準要保護世帯

長万部町準要保護世帯認定審議会にて認定された世帯

▶支給額 1世帯あたり5,000円

▶受付期間

平成29年2月1日(水)～3月17日(金)

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

■移動献血車「ひまわり」号が来町します

献血は最も身近なボランティアです。皆さんのわずかな時間で、救える命があります。

▶安全性の高い血液確保のために、400ml献血にご協力をお願いします。

▶若い方々が、みんなで高齢者を支えていく時代です。10代、20代の方のご協力を特にお願します。

◎日程 3月7日(火)

- ・福祉センター前 9:00～10:00
- ・特別母と子の家前 10:20～11:20
- ・長万部町役場前 12:40～14:30
- ・長万部慈恵園前 15:00～16:00

【お問い合わせ先】

保健福祉課 ☎2-2454

